

令和7年度

施政方針

おはようございます。

只今、議長のお許しをいただきましたので、開会にあたりまして、ご挨拶と令和7年度の施政方針を述べさせていただきます。

本日、ここに令和7年長生村議会定例会3月会議の開会をお願いしましたところ、議員の皆様には大変ご多用にもかかわらず、ご参集を賜りまして、誠にありがとうございます。

議員各位並びに住民の皆様方には、常日頃より、村政運営にあたり、温かいご支援とご協力を頂き、お陰様をもちまして、令和6年度に計画いたしました各種事業も順調に進展いたしておりますことに対し、衷心より感謝申し上げる次第でございます。

それでは、ご審議に先立ちまして、村政運営の方針並びに予算の概要についてご説明をいたします。

令和7年度は、「第6次長生村総合計画・前期基本計画」の5年目、最終年度にあたり、持続可能なまちづくりに向け施策の完遂、計画の総仕上げを目指すところであります。

また、残された課題や新たに発生した課題、変化した社会情勢や多様化する住民ニーズを的確に捉えながら、中期基本計画に向けてスムーズに移行してまいります。

村の将来目標像として掲げる「夢がある、生きがいを感じる、住んで良かった長生村」を目指し、世界の共通言語として浸透するSDGsやウェルビーイングの理念と方向性を考慮した事業を展開してまいります。

はじめに、一般会計予算案ですが、前年度比3.1%減の68億1,500万円を計上させていただきました。

まず、歳入ですが、村税においては、定額減税の廃止と雇用・所得環境の改善が見受けられ、村民税全体では6,090万円、固定資産

税では企業の事業投資により2,110万円の増収をそれぞれ見込んでおります。また、軽自動車税は新規登録台数の増加から環境性能割及び種別割が増加していることから115万円の増収を見込み、村税全体としては8,315万円の増収で計上いたしました。

また、譲与税、各種交付金については、国、県において増収が見込まれますが、定額減税に伴う減収補填特例交付金の廃止により全体で840万円の減収で計上いたしました。

地方交付税及び臨時財政対策債については、国、県の財政情報によると地方交付税で2,904億円の増額、臨時財政対策債は制度創設以来初めて発行額がゼロとなっていることから、前年度確定額及び増減率を勘案し、普通交付税で17億円を計上いたしました。

しかしながら、依然として厳しい財政状況が続いており、歳出額に對し、特定目的基金から3億1,503万2千円の繰入れを実施しても、なお歳入額が届かず、令和7年度予算においても財政調整基金を取崩し、予算編成を行いました。

次に、歳出ですが、令和7年度主要施策の中で、新規並びに拡充事業を中心に、「第6次長生村総合計画・前期基本計画」の施策体系に沿って、ご説明申し上げます。

はじめに、《産業が活性化し、活力に満ちた にぎわいのある村》について申し上げます。

まず、農業を取り巻く環境は、農業従事者の高齢化や後継者不足など厳しい状況にある中で、依然として物価高の影響があるものの、一方で米価の高騰をはじめとした農作物への価格転換が見受けられ、今後、農業経営の安定化を期待できる状況にあります。

しかしながら、依然として資材や燃料費等の高騰が農業経営に影響を及ぼしており、よりきめ細やかな対策、支援等が必要となっています。令和7年度も引き続き、稲作生産、施設園芸等への支援、長生農

業独立支援センターと連携した新規就農者への支援を実施してまいります。

地域農業の将来計画である「人・農地プラン」は「地域計画」に移行し、引き続き地域の実情に合った農業振興施策、担い手の育成及び生産コスト削減施策を着実に実施するとともに、村内全域で多面的機能支払交付金事業が活用されるよう、新規活動組織の立ち上げや育成に努め、地域ぐるみの共同活動を支援し、農村環境の保全管理を推進してまいります。

県営湛水防除事業により進められている一松地区の大排水路整備は、大根地先までの第一期工事が完成する予定です。今後計画されている第二期工事については、大排水路整備に加え新たに長生第一排水機場のポンプの改修も前倒しして行う計画となっております。この事業は農業振興だけでなく、防災・減災にも大きく寄与される事業であることから、早期に着手するよう国・県に強く要望してまいります。

商工業の支援としては、経営の近代化を図るため、中小企業設備改善資金に対する利子補給事業を引き続き行ってまいります。

観光資源の整備では、一松海水浴場にシャワーを整備し夏季観光期間の来遊者増加や利便性の向上を図ります。

次に、《誰もが健やかに、生きがいをもって暮らせる村》について申し上げます。

まず、保健予防対策の充実として、予防接種事業では、引き続き带状疱疹予防接種費用の一部を助成し、経済的負担を軽減することで、带状疱疹の発症及び重症化を予防してまいります。令和7年度から現物給付での利用ができるよう、利便性の向上に努めます。

高齢者・障がい者支援については、交通弱者の社会活動を支援するための福祉タクシー事業、外出支援サービス事業を引き続き実施してまいります。また、在宅介護支援事業では新たに「高齢者補聴器購入費補助金」を創設し、聴力が低下した高齢者の日常を支え、社会参加

や地域交流を促進するなど、日常生活の質の向上を図ります。

生涯学習の基幹施設である「長生村交流センター」は、毎日多くの方々にご利用いただいております。特に子育てルームでは、村外からの利用者の利用料を引き続き無償化し、村が掲げた「ベビーファースト宣言」を推進してまいります。また、利用率の高い学習ルームでは、空きスペースを有効活用し、学習用の机等を追加配置することで、更に学べる環境を整備いたします。

長生村文化会館は、安全かつ快適にご利用いただくため、引き続き、施設の長寿命化を図り、賑わい創出の拠点として各種イベント等で有効活用していきます。

若い世代の移住定住を促進するため、昨年大幅に要件を緩和した多世代住宅支援事業については、引き続き広報周知に努め、移住定住を促進してまいります。

次に、《みんなで次世代の夢を育む村》について申し上げます。

村における少子化や出生数の減少が深刻的な状況にあることから、新たに「少子化対策重点推進事業」を創設し、若年層をターゲットとした乳幼児とのふれあい体験等を実施することで、結婚、出産、子育てに対する意識を醸成してまいります。結婚新生活支援事業も本事業に盛り込み、重点的に実施してまいります。

次代を担う子どもたちは村の宝です。子育て支援は、子育て世代のためだけではなく、地域社会全体にとって、未来への投資であると言えます。子どもの健やかな成長を、地域全体で支援する環境を整備するため、新たに「こども計画」を策定し、すべての子ども、若者が身体的、精神的、社会的にウェルビーイングとなるよう「こどもまんなか社会」の実現を目指します。

妊娠・出産・育児まで切れ目のない子育て支援施策として、子育て世代包括支援センターでは、妊娠期から子育て期における心配事や悩み事の相談を保健師が受け、関係機関との調整を行うワンストップサ

ービスを継続して実施し、相談体制の充実を図ります。

母子保健事業では、保険適用された不妊治療に対して、自己負担額の一部を助成し、経済的負担を軽減することで、子どもを産み、育てたいという願いを後押ししてまいります。

令和7年度は新たに「母子保健のDX推進事業」として、スマホに母子手帳の機能を持たせるアプリを導入し、成長記録のデジタル管理や出産・子育てに関する情報を配信することで、日常の子育て支援と利便性の向上を図ります。

また、妊婦のための支援給付交付金を活用し、出産や子育てに対する経済的負担の軽減を図ってまいります。更に、出産・育児の支援を行う産後ケア事業については、宿泊型・日帰り型・訪問型を利用者のニーズに合わせて柔軟に実施するなど、安心して子育てしやすい環境づくりを推進してまいります。

妊婦健康診査の助成による経済的負担の軽減、産科医療の確保についての広域的な検討、男性の育児参加推進などにより、ライフデザインに合わせた妊娠・出産・育児に関する希望を叶えてまいります。

また、こども医療費助成事業では昨年、高校3年生まで現物給付での利用ができるように改善しており、これにより事業を継続してまいります。

認定こども園では、通園時の負担軽減を図るため、昨年導入したお昼寝用の簡易ベッドを活用し新たな入園者の保護者負担を軽減し「手つなぎ登園」を引き続き推進します。また、小学校への接続を意識した英語教室や運動教室を実施するとともに、同じ子育てをする親同士の相談と交流ができる場として、子育て世代にとっての総合的な支援施設として充実を図ってまいります。なお、英語教室は小中学校のALTと連携することで、配置時間、配置人数等を再度検討し、コスト削減に努めます。

次に、学校教育については、学校司書や理科の学習支援員等の人員を継続して配置し、教育環境の整備・充実を図るとともに、長生村教

育大綱の基本理念に基づき、こども園から小中一貫教育を推進、子どもたちの健全な心身の育成と豊かな創造性を育ててまいります。

学校給食では安全・安心な給食を提供するため、給食センターの早期完成を目指すとともに、小中学校の受け入れ態勢を確保するため、配膳室等を整備し、給食センター建設後、スムーズに稼働できるような体制を構築いたします。

I C T教育の取り組みとして、G I G Aスクール構想により整備したタブレット端末等は導入から5年が経過するため、更なる有効活用を検討し、効果的な学習利用を実施するとともに、I C T環境を活用した教育スタイルを確立してまいります。なお、子どもたちをネット犯罪等から守るため、フィルタリング機能を搭載しタブレット端末を持ち帰った場合でも安心して自宅学習できる体制を構築いたします。

昨今の世界情勢を鑑み、平和教育として、中学生を対象に実施しております広島平和記念式典への派遣を継続し、被爆者との交流や原爆資料館などの見学を通して、戦争の悲惨さ、核兵器の恐ろしさ、平和の尊さを認識し、平和と命の大切さを継承する人材を育成してまいります。

小学校のプールを使った水泳教室については、昨年、八積小学校でプール水泳指導業務委託として民間施設を活用し実施しましたが、指導の専門性と費用対効果が評価できたことから、新たに高根小学校、一松小学校もプール水泳指導業務委託として実施いたします。

次に、《豊かな自然に囲まれ、魅力にあふれた住みたくなる村》について申し上げます。

潮流の変化や地球温暖化などにより、村の観光資源である一松海岸の侵食被害が深刻化しております。千葉県が策定した九十九里浜侵食対策計画に基づき、確実な改善が図られるよう引き続き関係機関に強く要望してまいります。

S D G s における再生可能エネルギー対策を推進する取り組みを

支援するため、引き続き住宅用設備等脱炭素化促進事業を実施し、家庭用蓄電池の設置や電気自動車の取得などに対し支援することで、地球温暖化対策の推進を図ります。

都市整備については、村が策定した立地適正化計画により、人口減少・少子高齢社会に対応したコンパクトプラスネットワークを形成し、持続可能なまちづくりを実現するため、引き続き各種事業を検討してまいります。

道路整備については、緊急性、有効性を踏まえて通学路や避難路などを中心とした道路改良や排水整備、舗装修繕などを計画的に実施することで、安全で快適な道路空間を確保し、歩行者にも優しい住みやすいまちづくりを推進してまいります。

特に慢性的な排水不良箇所の浸水被害を解消するため、地域排水整備事業を実施し、地域全体で排水能力の検証や整備を行い、浸水被害ゼロを目指してまいります。令和7年度は七井土地区、鵜沼堰西側の排水不良地域について、実施設計が完了したことから用地取得に着手いたします。

公共下水道事業については、公営企業会計による経営健全化、経営分析に努めるとともに、清潔で住みよい住環境の確保と公共用水域の水質保全のため、認可区域における管渠の整備や浄化センターの改築更新工事を計画的に進めてまいります。

防災・減災については、令和6年能登半島地震における建物への被害を受け、村における住宅の安全性を早急に確保することが極めて重要であります。このことから、新たに「木造住宅耐震化促進事業」を創設し、耐震改修等に係る費用を助成することで地震に強いまちづくりを進めてまいります。

また、千葉県が創設した「孤立集落対策緊急支援事業」や「地域防災力充実強化事業」を最大限活用し、防災備蓄や資材等を整備することであらゆる災害に強いまちづくりに努めます。



最後に、《持続可能な行財政運営を行う村》について申し上げます。

職員一人ひとりが役場の顔として、常に「心からのおもてなし」を提供するため、接遇の重要性を再認識しております。相手の目線にたった思いやりと笑顔の接遇を心がけ、さらなる住民満足度の向上、ウェルビーイングを目指してまいります。

行政情報の発信については、広報紙やホームページに加え、SNSなど様々な媒体を活用し、長生村への愛着を感じてもらうとともに、地域への興味・関心・参画意欲を高めてまいります。

行政手続における利便性の向上を図るため、各種行政サービスの情報化やオンライン化の推進、生成AIの活用等、更なる自治体DXの推進に取り組んでまいります。

また、既に導入している諸証明のコンビニ交付については、発行手数料を引き下げ、マイナンバーカードの利用を促進し、利便性の周知に努めます。

ふるさと納税については、新しい生活様式により国民の生活スタイルが変化している中、全国の皆様から多くの寄附をいただいていることに深く感謝申し上げます。令和7年度は新たな民間ポータルサイトを追加し、寄附者の利便性向上を図るとともに、新たな返礼品の発掘や、地場産品を積極的にPRし、長生村の魅力を発信してまいります。また、寄附者の多様化したニーズにお応えするため、新たにふるさと納税サポートセンターを開設することで、より丁寧な寄附者への対応に努めます。

限りある財源の中で、行政サービスの質の向上を図るため、事業が効率的に進むように準備を整え、各課・職員がコミュニケーションを図り、慎重かつ大胆な行財政運営を進めてまいります。また、職員一人ひとりの資質向上、意識改革、メンタルヘルス対策にも取り組んでまいります。

以上、村政運営にあたっての所信の一端と主要施策について申し上げます。

物価高が続く中、財政状況は依然として厳しい状況ではありますが、社会情勢の変化と村民ニーズをしっかりと捉え、「安全・安心な村づくり、住んで良かった長生村」と思っただけの魅力あるまちづくりに全身全霊を傾ける所存でございます。

議員の皆様におかれましては、なお一層のご指導とご協力を賜りますようお願い申し上げ、令和7年度に向けての施政方針といたします。